

第2次加東市総合計画 前期基本計画(素案)への意見

第3章 重点戦略	
4ページ	<p>第3章 重点戦略2、重点戦略4</p> <p>重点戦略2「加東ブランディングによる選ばれるまちづくり」と重点戦略4「安全・安心・快適！加東住みよきブランドづくり」について。 「ブランド」とは有形無形の価値であり、「ブランディング」とはその価値を訴求するための活動であると思うが、ここで表現されている「ブランディング」と「ブランド」の意味の捉え方を整理すべき。また、シティセールス、シティプロモーションと深く関わっていくものであると思うが、これらはどう関連していくのか定めるべき。</p>
7ページ	<p>第3章 重点戦略4</p> <p>国土交通白書によれば、「多極ネットワーク型」とは、コンパクトシティ類型のひとつで「合併前の旧町村中心部を地域拠点として、中核拠点とネットワークで結ぶまちづくり」とある。 「多極ネットワーク型都市構造」を創造するのであれば「多極ネットワーク型コンパクトシティ」というような表現にすべき。</p>

主要施策の「協働の取組」のうち、重点的に取組むこととしていると説明のあった取組(手法)は、その旨明示すべき。

Ⅰ 未来を創造するひとを育むまち	
施策2) 学びや育ちを支える教育環境づくり	
23ページ	<p>④教職員の勤務時間の適正化「市の取組」</p> <p>大きな社会問題となっている教職員の勤務時間の適正化においては、その勤務時間の改善、適正化についての取組みを基本計画で定め、指標も定めるべき。</p>
Ⅱ 人と自然が共生した健やかで快適にくらせるまち	
施策1) 快適で便利な環境にやさしくらしづくり	
43ページ	<p>①廃棄物の減量・リサイクルの推進「市の取組」</p> <p>事業系ごみの搬出量減量のための市の方針を基本計画で定めるべき。</p> <p>②廃棄物の適正処理の推進と効率的な処理体制の構築「市の取組」</p> <p>滝野地域の埋め立てごみの処理方法について基本計画で定めるべき。</p>
46ページ	<p>まちづくりの指標</p> <p>①太陽光発電などエネルギー施策の重要性の目標値について。 「市の取組」として『地域住民や事業者が、主体的に取組む温室効果ガスの排出抑制に関する活動を促進します。』としているが、6年後の目標値が同じ（変わらない）なのはどうか。基準値よりも高く設定して、そのための啓発をすべき。</p>

施策2) 医療の充実	
49ページ	(18) 地域医療の確保
	①地域医療の確保「現状と課題」 市の『現状』を具体的に記述すべき。
	②保健・医療・福祉の連携強化「市の取組」 『現状と課題』に「顔の見えるネットワークが必要」とあるが、「顔が見える」とは何か。現状の「見える化が図れていないこと」の課題を抽出し、課題に対する対策を基本計画で定め、「顔の見えるネットワーク」を構築すべき。
	②保健・医療・福祉の連携強化「市の取組」 県地域医療構想における連携の促進では、「病病・病診連携を推進するため北はりま絆ネットへの参加促進に取組む」とあるが、市内の医療機関の参加状況を指標にすべき。また、北はりま絆ネットについて記述すべき。
	①、②共通 県地域医療構想における北播磨圏域の病床の機能分化・連携の促進、在宅医療の充実、医療従事者の確保についての加東市における現状と課題及び具体的な施策を基本計画で定めるべき。
50ページ	まちづくりの指標 ①医療体制の満足度について。「医療体制」とはなにかを明示すべき。 また、これを指標にいれるのなら、「協働の取組」に、医療体制の現状と課題、市の取組、市民・地域・事業者等の取組を基本計画で定めるべき。
51・52ページ	(19) 病院事業の安定運営 ②病院事業の経営改善「市の取組」 経営改善については、指標として、経営収支比率のみでなく医業収益、医師数確保等の指標も定めるべき。 公営企業法全部適用に移行したことによる効果が検証できる指標を定めるべき。
Ⅲ 子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らし続けられるまち	
施策2) 地域福祉の推進	
72ページ	④多様な生活支援の充実「市の取組」 超高齢化社会と核家族化が進む中では、独居老人、老人のみ世帯、老老介護や買い物困窮者等の増加が深刻な問題となる。そのような「高齢者の孤立化を防止」するために現状と課題を抽出し、市の取組を基本計画で定めるべき。
Ⅳ 地域資源を活かしたにぎわいや活力があふれるまち	
施策2) 商工業振興とまちのにぎわい創出	
85ページ	③企業誘致等の促進 企業誘致のための受け皿として「新たな工業用地の創出」に関して記述すべき。 また、団地化に拘ることなく個別の適地を調査し、用途地域の見直しについて早急に取組むべき。

86ページ	<p>まちづくりの指標</p> <p>②創業者件数と併せて継続して操業している事業者数も指標に定めるべき。</p> <p>③「協働の取組」の内容で製造品出荷額等のアップに繋がるとは思えない。製造品出荷額等を指標とすることが適切か。</p>
91ページ	<p>(39)持続可能な都市基盤整備の推進 市街化区域の拡大に積極的につとめるべき。</p> <p>②都市機能の充実 「中心市街地」における国道175号・372号交差点周辺・・・とあるが、第2次総合計画でも同様に交差点周辺を中心市街地と位置付けとするのか。国道175・372号交差点周辺は本当にまちの拠点にふさわしいエリアなのか。よほどの土地利用の規制緩和をしなければまちの拠点となるのは難しいのではないか。</p> <p>③地域特性に応じた土地利用の推進 農業的土地利用と都市的土地利用との共生とあるが理解しにくいので、記述する必要はない。</p>
92ページ	<p>まちづくりの指標</p> <p>③の指標、平成34年の新規居住者の目標値3件はあまりにも低すぎる。制度を最大限に生かし徹底した努力をすべき。</p>
Ⅶ 戦略的経営と協働で創造する魅力あふれる安全なまち	
施策1) 戦略的行政経営の創造	
107ページ	<p>③行政組織の見直し「市の取組」 「総合計画と連動した組織体制を構築する」とあるが、未だに示されていない。組織体制案を早急に示すべき。</p> <p>④統計調査を有効活用したまちづくり施策の展開「市の取組」 「・・・調査結果の分析により市や地域の様々な課題を分析・把握することで、根拠に基づいた効果的な施策を立案し、様々な事業を展開します。」とあるが、市のHPには加東市統計書は26年度分までしか掲載されていない。 今年度予算で統計の分析事業があるが、統計の分析・整理ができていない状況で「市の取組」全般を示すことができるのか。第2次総合計画の策定にあたっては統計分析事業の結果を反映させるべき。</p>
109ページ	<p>①教育施策の総合的推進「市の取組」 施策が「戦略的行政経営の創造」ならば、兵庫教育大学との連携について明示すべき。</p>
111ページ	<p>②地域公共交通ネットワークの形成「市の取組」 地域公共交通網形成計画に計画の目標を達成するための17の施策が掲げられている。その中で、優先的に取組むべき重要施策のひとつに「タクシーの有効活用に向けた取組」がある。「タクシーの有効活用」についても明示すべき。</p> <p>③地域公共交通の利用環境の整備「市の取組」 小中一貫校開設に伴うスクールバスの有効活用などに積極的に取組む計画を策定すべき。</p>

112ページ	<p>まちづくりの指標</p> <p>②運行ダイヤ、路線等の変更件数で、ダイヤの変更件数2件に関して、地域公共交通網形成計画にある天神電鉄小野駅線および社三田線の路線変更だけでも2件を上回るなので、目標値としては適切ではない。</p> <p>また、ダイヤの変更は「成果」ではないから、指標としてあげること自体が不適切である。</p>
	<p>まちづくりの指標</p> <p>③交通手段の確保に対する市民の満足度、④地域主体の地域公共交通の取組数は、地域公共交通網形成計画の重点施策をしっかり取組めば、自ずと目標値が達成できると考える。よって公共交通網形成計画の優先的に取組むべき重要施策を指標とすべき。</p>
113ページ	<p>③移住・定住施策の展開「市の取組」</p> <p>文が簡略なので、『市民・地域・事業者等の取組』の「市民は、市の良さを見直し、市への移住・定住につながるように、市の魅力を市外に積極的にPRします。」というように具体的な表記にはどうか。</p>
施策2) 協働のまちづくりの確立	
117ページ	<p>(52) 協働のまちづくりによる地域の活性化</p> <p>いずれの主要施策においても「協働の取組」としている点からも、市と市民、事業者が同じベクトルでまちづくりに取組む必要がある。「協働の指針」を総合計画で定め、共有し、まちづくりを進めるべき。地域別計画策定時に定めるものではないと考える。</p>
VIII 行政経営基盤が安定したまち	
施策1) 安定した行政経営基盤の確立	
127ページ	<p>①適正な職員数の確保「市民・地域・事業者等の取組」</p> <p>「市民は、市を愛し市をPRし、市民のために働く若い世代の確保に協力します。」というような表記にはどうか。</p> <p>「職員の勤務時間の適正化」の取組を新たに設定。</p> <p>平成28年度決算特別委員会で、職員アンケートの結果17.8%の職員が高ストレスかその手前にあるとの答弁があったことや、働き方改革等の観点からも職員についても基本計画と指標で定めるべき。</p>
129ページ	<p>①ICTの利活用の推進「市の取組」</p> <p>ICTを利活用した事業をさらに実施し、市民サービスの充実へ向けた取組みをより一層推進します。」というような表記にはどうか。</p>

第2次加東市総合計画 基本構想等(素案)への意見

序論 第3章 本市の魅力	
2 子育てしやすいまち	
20ページ	実施している「0歳から中学3年生まで、医療費の全額助成」の文言をこの項目に挿入すべき。
基本構想 第2章 将来目標	
47ページ	<p>4 都市構想</p> <p>①4月24日の委員会資料別冊3 (P12) に「第1次総計の土地利用構想を継承・発展させ・・・計画的な土地利用を進める。」とあったので、都市構想と併せて土地利用構想も策定すべき。</p> <p>②『拠点と拠点などが地域公共交通網や道路ネットワークで結ばれた都市構造』と記述するなら、拠点となるべきところを示すべき。また、説明において、極という表現が使われていたが、拠点、極の位置づけを明確にすべき。</p> <p>③拠点と拠点などを結ぶ道路ネットワーク構想を示すべき。</p> <p>④都市計画マスタープランに「中国自動車道と国道 175 号が交差する地域一帯を都心拠点とし・・・」とあるが、ここでは国道175と国道372交差部周辺が「まちの拠点」としてふさわしいとある。マスタープランとの整合性を図るべき。</p> <p>⑤市の交通の優位性は中国自動車道であり、国道175号との交差部付近を中心市街地形成の必須要件と考えるべきではないか。</p>
48ページ	<p>環境保全ゾーン</p> <p>「農地や森林等の保全を基本としつつ、地域の実情に応じたメリハリのある計画的な土地利用の誘導を推進する」とあるが、このゾーンには兵庫教育大学がある。来年開学40周年を迎えるが、今後10年間も大学周辺の土地利用は継続したままなのか。大学等の意向を確認し、見直すことについて検討すべき。</p>
基本構想 第3章 まちづくりの方向性	
◆「くらしづくり」の基本方針	
51ページ	<p>(1) 住み慣れた地域で安心してくらせるまち</p> <p>公共交通を利用できない移動困難者対策を福祉施策として図るべき。</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <p>(1) 住み慣れた地域で安心してくらせるまち</p> <p>地域完結型医療体制、地域包括ケアシステムについて、主要施策(18)(19)などで市はどのように取組んでいくのかを定めていない。県の地域医療構想のもと、加東市の地域完結型医療体制をどう確立するかを示すべき。</p>